

平成22年1月22日

株主各位

基準日設定公告

東京都品川区東品川四丁目12番3号
イーバンク銀行株式会社
代表取締役社長 國重 惇史

当行は、平成22年3月中旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成22年2月6日(土)(ただし株主名簿管理人の休業日の関係で、実質上は2月5日(金))を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主といたします。

株主名簿管理人事務取扱場所について

当行の現在の株主名簿管理人は三菱UFJ信託銀行株式会社ですが、平成22年2月1日(月)から住友信託銀行株式会社に変更することになっております。当行の株主名簿への記載または記録(名義書換)など株式に関する事務は、下記の事務取扱場所でお取扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

平成22年1月31日までの事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

平成22年2月1日以降の事務取扱場所
東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上